

水位周知下水道制度に関する技術資料(案) (1/2)

目次

第1章 総論

- 1-1 目的
- 1-2 適用範囲
- 1-3 水位周知下水道の指定に向けた検討手順
- 1-4 水位周知下水道の指定等の見直し
- 1-5 水防計画への記載
- 1-6 用語の定義

第2章 水位周知下水道の指定に向けた検討

- 2-1 検討対象範囲の決定
- 2-2 基礎調査
- 2-3 水位計の設置・モニタリング
- 2-4 関係者との調整および水位情報通知方法等の検討
- 2-5 水位周知下水道および内水浸水想定区域の指定

第3章 住民等への水位情報の周知方法

- 3-1 情報の伝達手法
- 3-2 情報を周知すべき範囲

第1章 総論

1-1 目的

- **内水氾濫危険水位の設定手法や必要な情報提供のあり方等を示す**ものであることを記述。

1-2 適用範囲

- 主に地下街等が発達している区域に係る水位周知下水道において内水氾濫危険水位の設定や水位情報の通知等を検討する際に参考とすることを記述。

1-3 水位周知下水道の指定に向けた検討手順

- 検討手順として主に第2章で掲げる「検討範囲の決定」や「基礎調査」などの項目と主な検討内容を記述。

1-4 水位周知下水道の指定等の見直し

- 排水施設等の整備など、状況の変化に応じ見直しを行うことを記述。

1-5 水防計画への記載

- 水位周知下水道や内水浸水想定区域の指定等は、水防計画において規定することを記述。

1-6 用語の定義

- 水位周知下水道など水防法で規定する用語等を定義。

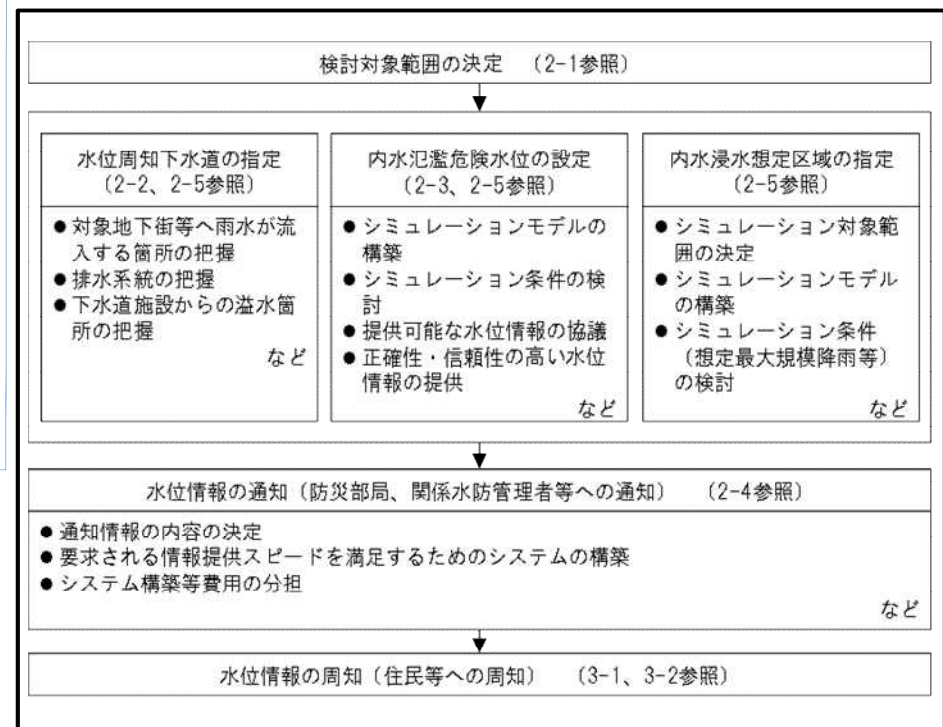


図1 水位周知下水道の指定に向けた検討フロー

水位周知下水道制度に関する技術資料(案) (2/2)

第2章 水位周知下水道の指定に向けた検討

2-1 検討対象範囲の決定

- 排水施設等で内水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして想定される範囲であることを記述。

2-2 基礎調査

- 浸水被害実績、降雨記録、下水道管路整備状況や地下空間の利用状況などの情報を収集整理することを記述。

2-3 水位計の設置・モニタリング

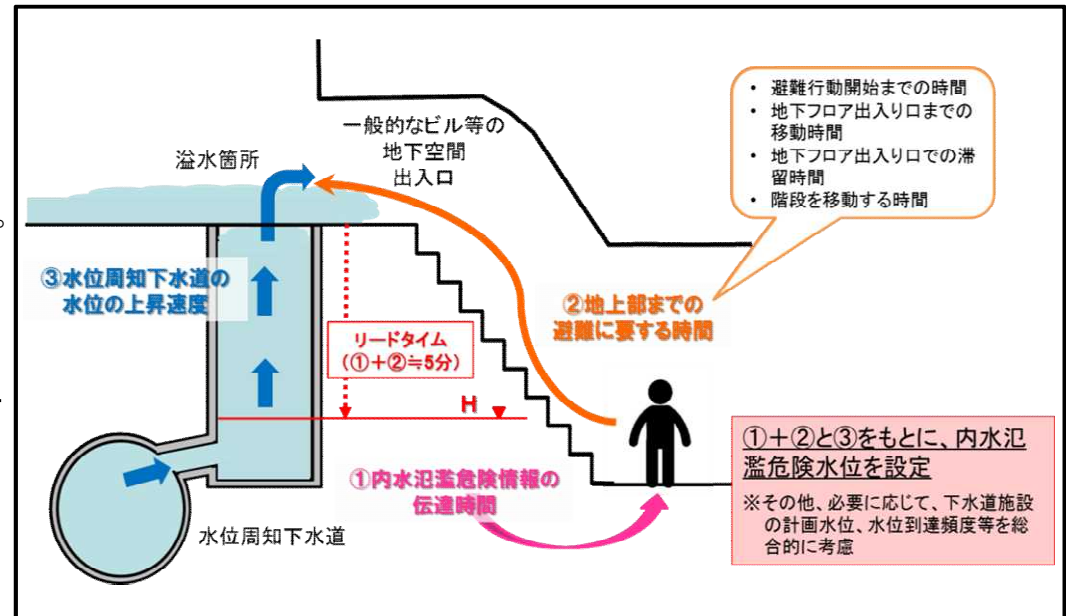
- シミュレーションモデル等を用いて浸水原因を十分に把握した上で観測データが入手可能な地点を水位計設置地点として選定することを記述。

2-4 関係者との調整および水位情報通知方法等の検討

- 事前（平常時）に必要なに応じて防災部局、関係水防管理者、量水標管理者等の関係者との調整を行い、水位情報の通知方法等を検討することを記述。

2-5 水位周知下水道および内水氾濫危険区域の指定

- 下水道管きよ内の水位挙動を十分に把握した上で内水氾濫危険水位を設定するとともに、水位周知下水道の指定、内水浸水想定区域の指定を行うことを記述。



第3章 住民等への水位情報の周知方法

3-1 情報の伝達手法

- 住民等への水位情報の周知にあたっては、様々な伝達手段を組合せることで、迅速に、広く伝達することを基本とすることを記述。参考として緊急速報メールやサイレンについての説明を記述。

2-2 情報を周知すべき範囲

- 水位周知下水道を有する雨水排水および氾濫区域を基本とすることを記述。

今後の取組み方針

- 内水氾濫危険水位の設定方法を確立するため、水位計の設置位置の検討および水位観測モニタリングの事例を増やしていく。
- 情報提供のあり方について事例検証を行い、実用した際の課題や留意事項を整理していく。